次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

2026 年 10 月 21 日
株式会社シンシア

株式会社シンシアは、次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができる環境や働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定します。

【計画期間】
2025 年 4 月 1 日～2027 年 12 月 31 日

【計画内容】
目標①
男性社員の育児休職制度や多目的時間単位有給休暇制度の活用を促進し、計画期間における配偶者が出産した男性社員の育休等取得率を 50%以上とする。

目標②
計画期間の最終年度における社員 1 人当たりの時間外・休日労働時間の月平均を 10 時間以下とする。

目標③
年次有給休暇について、相対的に取得率の低い階層や職場に対して取得を促す対策を呼びかけ、全社員の取得率（毎年度）70%以上とする。
ただし、2025 年度については 2025 年 1 月～12 月を集計対象とする。

以上